

2020年4月3日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

**新型コロナウイルスの対応について(4月3日時点)  
～各種事業の原則延期・中止及び JFA 事務局の閉鎖の継続～**

公益財団法人日本サッカー協会(JFA)における新型コロナウイルスの対応について、以下の通り改めてご連絡申し上げます。

4月に入ってから感染拡大はさらに強まり181の国や地域にまで及び、世界で感染者数が累計で100万人を突破。東京都における新型コロナウイルスの感染状況は、10日前と比較しても悪化し、その感染者数が3桁に届きそうな勢いとなっており、感染ルートを特定できない新たな感染もさらに増え続けております。

また、小規模な集団感染やその連鎖による感染も止まらず、実行再生産数(1人の感染者が生み出した二次感染者数の平均値)は3月15日の時点で日本全国では1を超え、その後、3月21日から30日までの東京都の推定値は1.7となり、感染が広がっていることを示しています。

さらに、4月1日に開催された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析や提言によると、諸外国のような「医療崩壊」は生じていないが、こうした事態を回避するために、最善の努力を図っていくことが重要であるとされています。そして、「法律で義務化されていなくとも、3つの密(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる)」という3つの条件)が重なる場を徹底して避けるなど、社会を構成する一員として自分、そして社会を守るために、それぞれが役割を果たしていこう」と強く提言しています。

このような状況を鑑み、JFAとしては引き続き感染拡大防止に努めるため、**5月6日まで JFA 役職員の在宅勤務期間を延長**することを決定しましたのでご連絡申し上げます。この期間中は引き続き、JFA 役職員は外部とのミーティングも含めて、自宅からのリモート(WEB会議含む)以外のミーティングや業務等は特別なケースを除き原則禁止としております。

また、これに合わせ、JFA 主催のすべての会議・イベント等については、これまで同様、原則として延期・中止とし、これをさらに5月6日まで期間を延長して対応をお願いする次第です。

5月6日以降の JFA における新型コロナウイルス対応につきましては、政府発表や同専門家会議の開催や提言などを受け、4月下旬には改めて検討の上、なるべく速やかにご案内させていただきます。

繰り返しになりますが、年度替わりによる登録手続きやライセンス更新に関するお問い合わせ、研修会やイベントの中止や延期の影響を受けた際の対応等、多大なるご迷惑をおかけいたします。各事業の対応については、別途、担当部門からご連絡・ご案内させていただきます。

関係の皆様におかれましては、JFA の対応にご理解・ご協力いただくとともに、引き続き感染拡大を防止し、感染の流行を早期に収束させることができるよう、JFA とともに徹底した対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

【参考 1】新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年4月1日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617992.pdf>

【参考 2】(第 16 回) 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料 (2020年4月1日)

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1007288/1007571.html>